

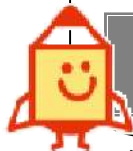
平成30年度 ハロートレーニング～急がば学べ～
障害のある人の職業訓練

経理パソコンコース

受講料
無料

テキスト代・検定受験料
などは実費負担です

訓練場所：山梨県立青少年センター 委託先：協同組合山梨県 FP センター



ハローワーク

この訓練は、身体障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・
難病患者が対象です

簿記初心者・パソコン初心者向け

簿記3級・パソコン検定3級の資格を取得して、就職を目指し
ましょう



応募対象者

（いずれかに該当する人）

原則として、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお
持ちの求職者で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをし、
公共職業安定所長が受講あっせんする人

（ただし、以前受講あっせんにより職業訓練を受講し、当該訓練修了後1年以内で
ある場合は、受講あっせんは必要ありません。）

手帳の交付を受けていない場合には医師の診断書や意見書、特定医療費（指定難病）受
給者証が必要になりますが、就業支援センターまで事前にご相談ください。

中途障害等により休職中の人で職場復帰を目指す人

（ハローワークへの求職申し込みや受講あっせんは必要ありません。）

募集定員

8名【選考（面接など）により決定します】

応募者が一定人数に満たない場合は訓練を実施しないことがあります。

応募方法

次の応募書類を、ハローワーク窓口に提出して下さい。

入校願書（表面） 履歴書（裏面）

応募書類は就業支援センターや県内の各ハローワークにあります。

募集期間

平成30年6月19日（火）～ 8月8日（水）まで

選考日

平成30年8月21日（火）・22日（水）のいずれか指定する日に20分程度
の面接を行います。（面接会場：山梨県立就業支援センター）

その他

訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。
また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。

いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ずハローワークの
窓口へご相談ください。

お問い合わせ 山梨県立就業支援センター

〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

TEL(055)251-3210 FAX(055)251-3221

<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>

～ 職業訓練コースガイド～

【訓練科名】	経理パソコンコース 身体障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者
【訓練期間】	平成30年9月7日（金）～平成30年12月6日（木）【3ヶ月間】 日・月・祝日及び9/18・25, 10/9・13・20, 11/17・20・24を除く毎日（実施場所の都合により土曜は訓練を行います。）
【訓練時間】	9：15～15：05（1日5時限・うち休憩時間90分）
【訓練目標】	事務系職種に必要となる簿記会計の基礎知識や、ワード・エクセルなどパソコンの基本的な操作方法を習得する。また、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を高めて早期の就職をめざす。
【カリキュラム】（270H）	カリキュラムは一部変更になる場合があります。
簿記会計（75H）	OA機器基本操作（10H）
インターネット活用（5H）	ワード・エクセル基本操作（50H）
パワーポイント（30H）	簿記試験対策（45H）
	パソコン検定対策（35H）
	就職支援（9H）
【対象・受講要件】	簿記初心者、パソコン初心者
【関連資格等】	日商簿記検定3級、パソコン検定3級
【教科書代等】	受講料は無料です。ただし、下記の費用は自己負担となります。 テキスト代 8,316円 日商簿記検定受験料（3級） 2,800円（検定希望者） パソコン検定受験料（3級、準2級） 5,100円（1検定あたり） 職業訓練生総合保険料 3,000円（任意保険）
【就職先（目標）】	一般事務、営業事務、経理事務担当など

訓練場所

山梨県立青少年センター

（車いす利用可・無料駐車場あり・障害者用トイレあり）

〒400-0811 山梨県甲府市川田町 517 路線バス「山梨県立青少年センター」下車1分
石和温泉駅から約1.5km

